

1 会議名 令和7年第2回稲城市農業委員会総会

2 日 時 令和7年2月10日(月)

開議 午後3時00分

閉議 午後3時20分

3 会 場 マスヤビルディング2階 205号室

4 出席委員

1番 松本 一宏

2番 金井 司

3番 笹久保 栄人

4番 笹久保 橋寿

5番 高橋 一朗

7番 松本 信之

8番 佐脇 博吏

9番 大久保 一弘

10番 小宮 尚幸

11番 上原 徳和

5 欠席委員

6番 川村 あや

12番 石井 篤司

6 事務局

局長 関口 美鈴

係長 佐藤 江美子

書記 相田 雄太郎

7 議事日程

(1) 会議録署名委員の選出

(2) 第2号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について

(3) 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

(4) 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

(5) 第7号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について



議 長 所有している農地はここだけですか。

佐脇委員 今は他には無いようです。

上原委員 敷地の奥に隣接している農地は市民農園ですか。

事 務 局 違います。

議 長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第2号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第2号議案については承認されました。次に日程3、第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程4、第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程5、第7号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について、事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和7年第2回稲城市農業委員会総会を閉会いたします

(午後3時20分閉会)